

2021 年 10 月 7 日

在校生の皆様へ

大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校

緊急事態宣言解除後の授業体制について

京都府を対象とした緊急事態宣言が9月30日に解除されました。

本校の授業計画については、**感染リスクを軽減するための時差登校等を行った上で、通常授業の時間体制にて実施いたします。**

なお、今後の感染状況によっては、授業体制を変更する可能性があります。その場合も、ポータルサイト(またはHP)を通じて連絡いたしますので、定期的に確認をお願いいたします。

●注意事項

- ①京都府からの要請により、健康観察(検温の実施、その他風邪症状等の確認)を行い、発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合は、必ず学校を休み、かかりつけ医等に相談してください。
- ②学内で飲食を行う場合は、黙食を徹底し、飲食中の私語は謹んでください。
- ③登下校時及び校内では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ④アルコールなどによる手指消毒にご協力ください。
- ⑤登下校時、寄り道などはせず、可能な限り3密を避けた行動を心がけてください。
- ⑥不要不急の外出を自粛してください。

スポーツフェスティバルの開催に関して

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、例年より規模を縮小し、文部科学省および日本スポーツ協会の定める対策基準を踏まえた厳重な感染対策の下で開催いたします。

[大会の概要]

日時：令和3年10月21日(木) 12時00分開始、15時30分終了予定
場所：京都市体育館

[感染症対策について]

- 10月5日以降、健康観察表の記入をお願いします。
- 座席は会場キャパシティの50%以下で設定します。座席の移動はできません。
- 昼食を済ませた上で来場してください。場内での食事はできません。
- 当日は競技中以外はマスクを着用してください。
- 声を出しての応援は行いません。
- 体調不良の場合、濃厚接触が疑われる場合は参加できません。
- その他、日本スポーツ協会の定める基準に沿って開催いたします。

※なお、医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

以上